

事務事業名	生活困窮者対策事業		担当	健康福祉部 社会福祉課 生活支援係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	施策名	5	生活保護と自立支援
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	生活保護の適正実施割合		%	100	
	就労により自立した世帯数		世帯	2	
事業概要	・生活困窮者に対して、本人の申請に基づきその困窮の程度に応じて、厚生労働大臣の定める基準にしたがい保護費を支給するとともに、その自立を助長する。 ・要保護者の年齢、性別、世帯構成、所在地など、必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たす保護費を生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助を支給する。 ・就労による自立を図るため、就労支援員を活用し、個別の状況に応じた支援・指導を行う。 ・令和6年度は、ハローワークとの連携を強化し、ハローワーク職員が本庁舎へ赴き、被保護者との直接面談を行う巡回相談と合わせて就労支援員による支援を一体的に実施し、対象者の就労による自立促進を図った。				
6 年度 実績・成果・課題	・面接・相談・他法他施策活用の助言（403件）、保護決定（53件）、保護廃止（52件） ・就労指導対象者数（53人）のうち、新規就労者（19人）、うち保護廃止に至った者（2人） ・就労に結び付かなかった者の中には、資格や車などの通勤手段がないため応募の段階で断られたり、精神・知的障害等の疑いにより、能力的に活動が困難な者がある。 ・新産業団地の造成や区画整理地内の商業施設の増加等により、就業人口は増加するものと予測されるが、物価高騰などの影響で足元の経済状況は弱含んでおり、低所得世帯への今後の影響が懸念される。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】				